

企業取引・経営に影響するため要注意！

消滅時効

保証契約

定型約款

契約解除

契約不適合

実務で役立つ！

民法改正に対応した 契約書の作り方



■120年ぶりに大改正の「債権法」に対応した
契約書作成の注意点を伝授

■雛形をもとに会社の規模・業態に合わせた
アレンジ方法を学ぶ

民法(債権法)改正により契約の基本ルールが大幅に改定されました。これを知らずに取引をしていると思わぬ損失やトラブルにつながる恐れがあります。契約書は取引先やお客様との取引の締めとなる重要な仕事です。

そこで講習会の前半では、改正・民法(債権法)の中から、押さえておきたい重要ポイントとトラブルを防ぐ注意点について解説し、講習会後半では、日常業務で直ぐに役立つ契約書の作り方について雛形(サンプル)を使ってわかりやすくご指導いたします。

日時 令和4年10月20日(木)

18:00~20:00

会場 蕨商工会館 3階 多目的ホールA

定員 20名

申込 10月14日(金)までにお申し込みください。

TEL▶048-432-2655

FAX▶048-444-1785

主催 蕨商工会議所 中小企業相談所

協力 日本政策金融公庫 浦和支店

受講無料

【講師】

行政書士大森法務事務所

代表 **大森 靖之氏**

1979年生まれ。ウシオ電機(株)の法務部に11年間にわたり月100件以上の契約書作成・審査実務に携わり、法務分野の社内エキスパートとなる。2013年に行政書士として独立し、大森法務事務所を開設。現在に至る。



【講習会内容】

1. 民法(債権法)とは？
改正の全体像について
2. 民法改正で押さえておきたい
5つのポイント

- ①消滅時効期間の変更
- ②保証に関する改正
- ③定型約款の変更
- ④契約解除の見直し
- ⑤契約不適合責任(瑕疵担保責任)

3. 契約書を作る際に注意したい
3つのポイント

- ①範囲 ②期間 ③金額

《実習編》

- ①業務委託契約書(請負契約書)の作り方
- ②売買契約書の作り方
- ③賃貸借契約書の作り方

* 切らずにFAXしてください。

「民法改正に対応した 契約書の作り方」申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	E-mail		
	E-mail		

●新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催します。●受講者は講習会中もマスクの着用をお願いします。

* ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。